

＜事例報告①＞

「脱炭素と循環経済の実現へ
～再生プラスチックの高度化に挑戦します～」

一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会
専務理事 三井 弘樹

一般社団法人
プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会

～脱炭素と循環経済の実現へ～
再生プラスチックの高度化に挑戦します

2026年1月13日

専務理事

三井 弘樹

一般社団法人
プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会
について

設立目的

プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会の設立目的

材料リサイクル事業者の協働による循環経済創出

一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に登録された材料リサイクル事業者が中心となり、真のカーボンニュートラルの実現と次世代への良好な環境の継承を目指して設立されました。会員相互の理解と連携を通じて、より良いプラスチック循環経済の創出を推進し、業界の地位向上と事業環境の改善を図ります。これにより、わが国のサーキュラーエコノミーの形成、環境保全に寄与することを目的としています。



設立経緯

プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会の設立経緯

制度成熟と新法施行を背景に発足

容器包装リサイクル制度が平成12年に完全施行されて以来、現在では約70万トン余りの容器包装プラスチックが再資源化され、循環型社会形成に一定の役割を果たしてきました。こうした中、令和4年度から施行された「プラスチック資源循環法」により、従来の容器包装に加え、使用済みプラスチック製品ならびに、新たに分別収集に取り組む市町村の増加に対応することが求められています。こうした社会的要請に応えるため、令和6年10月15日、材料リサイクル事業者25社（現在27社）が集まり協会を発足。
産業界の総意を結集し、持続可能な資源循環の基盤を築いていきます。



会員紹介①

再生処理事業者を中心に広がる協会ネットワーク

秋田エコブラッシュ株式会社
 有明興業マテリアルズ株式会社
 有価物回収協業組合 石坂グループ
 因幡環境整備株式会社
 株式会社エーアールシー
 株式会社エコスファクトリー
 株式会社エコパレット滋賀
 エム・エム・プラスチック株式会社
 株式会社加藤商事
 株式会社岐阜リサイクルセンター

株式会社グリーンループ
 株式会社コーヨー
 株式会社シーピーアール
 大栄環境株式会社
 大東衛生株式会社
 田中石灰工業株式会社
 株式会社TBM
 株式会社富山環境整備
 株式会社二瓶商店
 株式会社日本アクシーズ

株式会社バースヴィジョン
 株式会社パックス
 株式会社広島企業
 株式会社広島リサイクルセンター
 福井環境事業株式会社
 三宅生コン有限会社
 株式会社 湯沢クリーンセンター

以上27社

※50音順、敬称略

会員紹介②

プラスチック製容器包装及び分別収集物の落札数量に占める割合

令和7年度 落札数量 (66万トン)

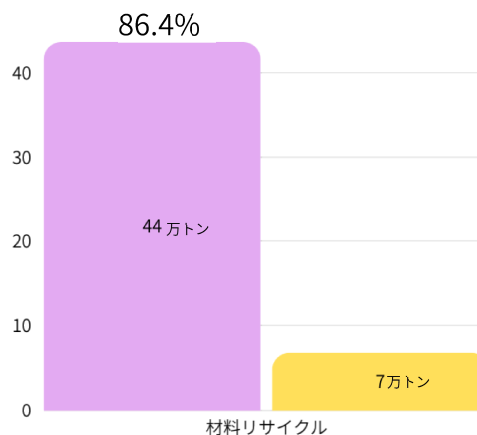
コークス炉他
16万トン

23.6%

76.4%

材料リサイクル
50万トン

● 会員事業者 27社
 ● それ以外 7社



役員紹介

令和6・7年度役員一覧

役職	氏名
代表理事(会長)	森村 努
副 会 長	松浦 英樹
専務理事	三井 弘樹
常務理事	小泉 剛
理 事	石坂 孝光
理 事	本田 大作
監 事	大森 涉
監 事	高塚 雅史
顧 問	山田 久



森村代表理事

サーキュラーエコノミーの意義

循環型社会への挑戦

資源循環で持続可能社会と産業競争力を両立

サーキュラーエコノミーは、資源を使い捨てるのではなく循環させることで、環境負荷を低減し持続可能な社会を実現する仕組みです。プラスチックの再資源化を通じて廃棄物を減らし、カーボンニュートラルや経済安全保障にも貢献します。さらに、再生材の利用拡大は製造業の競争力強化につながり、国際的な潮流に対応する重要な基盤となります。

再生プラスチックの供給側産業である私たち静脈産業は、需要産業である動脈産業との連携のもと、質・量両面からのアプローチにより、安定的な供給能力の高度化を図っていくことで、製造業（例えば「自動車」「家電」「容器包装」）における再生プラスチックの使用義務化に向けた法改正（資源有効利用促進法の改正）に寄与していくよう努めて参ります。



協会の具体的活動

連携と革新で循環を拡大

産業界の協働で循環型社会を具体化する取組

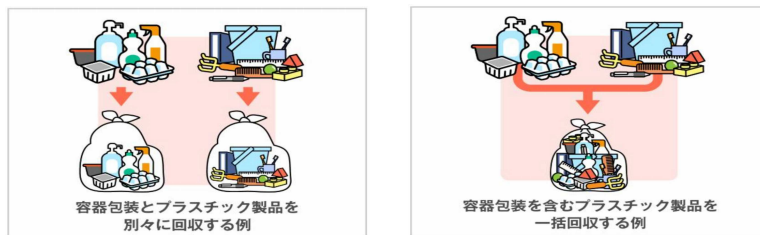
当協会は、プラスチック資源循環の拡大と質的向上を目指し、会員企業間の技術交流や共同研究を推進しています。環境省・経産省など行政との連携を通じて政策提言を行い、循環型社会に資する制度設計に貢献していきます。また、情報発信や広報活動を強化し、社会に対してリサイクルの重要性を広く伝えています。さらに、高度リサイクル施設の整備支援や再生材の販売ルート拡大を進め、産業界全体の競争力強化と持続可能な社会の形成に寄与していきます。



自治体から集めたプラスチックの再資源化で 求められる課題

市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化

プラスチック製品とプラスチック製の容器包装を資源として回収する自治体の場合、以下の収集方法があります。



市町村が分別収集したプラスチック使用製品廃棄物については、以下の2つがあります。

(1)容器包装リサイクル法に規定する指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）に委託する方法

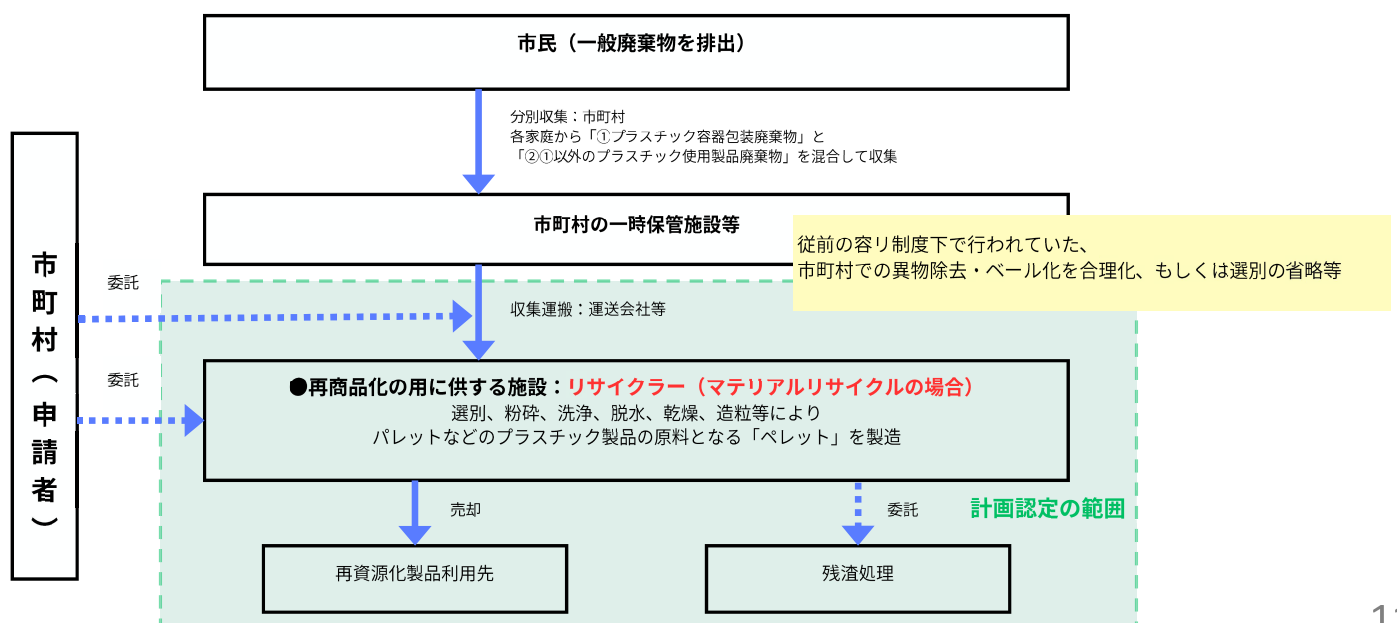
(2)市町村が単独で又は共同して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化実施者と連携して再商品化を行う方法

(1)容器包装リサイクル法に規定する指定法人に委託する方法＜法第32条＞ (2)認定再商品化計画に基づくリサイクルを行う方法＜法第33条＞

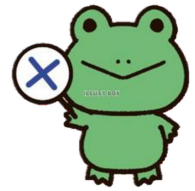


プラ法第33条 再商品化計画認定

市町村での異物除去やベール化を合理化、もしくは選別の省略が可能



**Promotion of
Plastic Circular Economies**



12

**Promotion of
Plastic Circular Economies**



●ペットボトルはリサイクル方法が違う為、別回収をお願いします。

13

Promotion of
Plastic Circular Economies

[illegible]

**Promotion of
Plastic Circular Economies**



15

呉市が認定、広島県内の自治体で初

令和7年10月、広島県呉市が「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」
第33条に基づく再商品化計画の認定を受けました。
中国四国地方で4例目、全国で38番目、広島県では初めての認定となります。

和7年11月18日に環境省中国四国地方環境事務所長から
呉市長へ認定証が手渡されました。



左から環境省中国四国地方環境事務所長，呉市長，
株式会社広島リサイクルセンター専務取締役

【再商品化計画認定第38号】

認定を受けた者：広島県呉市

計画の期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日

再商品化事業者：株式会社広島リサイクルセンター久井工場

再商品化の実施方法：材料リサイクル（ペレット・減容品）

分別収集物の種類

- ①プラスチック容器包装廃棄物
- ②プラスチック使用製品廃棄物



自動車向け再生プラスチック市場構築のための 産官学コンソーシアム

第1回（令和7年度）

2025年10月28日

環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室



産官学コンソーシアムの目指す姿

- 「自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム」の取組を通じて、**質・量両面からのアプローチにより高品質な再生プラスチックの流通量拡大を進めるとともに、再生プラスチックの価値訴求を通じて、再生プラスチック市場の構築を進め**、プラスチック資源循環を促進し、廃棄物の削減、リサイクル高度化を進める。
- 動静脈連携の取組を通じて、静脈産業・動脈産業※の双方における再生プラスチックの供給・利用の技術力を向上させ、**グローバルな資源循環ビジネスを牽引**する。

※本資料において、再プラ供給側産業を「静脈産業」、再プラ需要側産業を「動脈産業」と呼ぶ。

静脈産業の目指す姿

高度選別技術、コンパウンド技術を向上させ、高品質な再プラを安定的に供給し競争力を強化

動脈産業の目指す姿

再プラ拡大設計を通じて再プラ利用率を向上させ、グローバルな競争力を強化

動静脈連携による再プラ市場構築

【再プラ原料の量の確保】

自動車由来及びその他由来の再生原料の回収・リサイクル率を高める

【再プラの質の確保】

自動車向けに利用可能な再プラの品質を見極め、需給双方からすり合わせを図る

【再プラの価値訴求】

再プラの価値を社会に訴求する

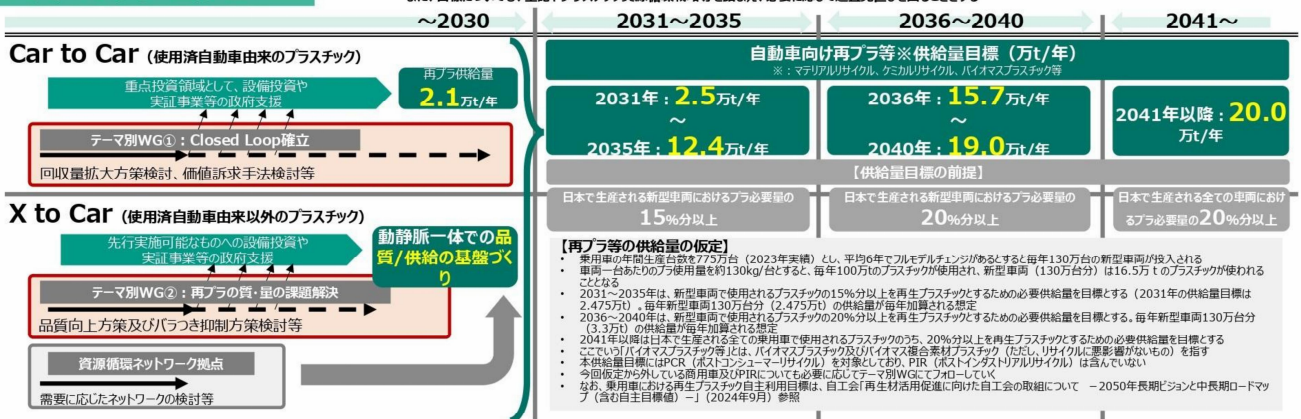
出所：自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム（第2回）資料（令和7年3月17日）

自動車向け再生プラスチック市場構築アクションプラン全体概要

- 「循環経済への移行」に向け、我が国独自の自動車向け再プラ利用拡大を実現するため、これまで連携が十分でなかった自動車産業と資源循環業が一堂に会して、産官学連携コンソーシアムを立ち上げ（2024年11月）、取り組むべき課題についてアクションプランを取りまとめ、「我が国がグローバルな資源循環ビジネスを牽引する」というビジョンを共有。

アクションプラン全体概要

※産官学コンソーシアムについては、取組の進捗や国際情勢等を評価したうえで方向性を検討する
また、目標についても、上記やプラスチック資源循環戦略等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図ることとする



出所：自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム（第2回）資料（令和7年3月17日）

第2回 WG2 (X to Car) 参加者

(敬称略、順不同) *オンラインでのご出席者 ◇: 当日ご欠席

<有識者>

- ・伊藤 耕三 東京大学 特別教授 / 国立研究開発法人 物質・材料研究機構 フェロー
- ・酒井 伸一 公益財団法人京都高度技術研究所 理事・副所長
- ・村上 進亮◇ 東京大学大学院工学系研究科 技術経営戦略学専攻 教授
- ・矢野 順也* 京都大学 環境安全保健機構 准教授
- ・山本 雅實 神奈川大学 経済学部経済学科 教授

<業界団体>

- ・嶋村 高士* 一般社団法人日本自動車工業会 リサイクル・廃棄物部会 部会長
- ・酒井 ゆう子* 一般社団法人日本自動車工業会 リサイクル・廃棄物部会 委員
- ・永井 隆之* 一般社団法人日本自動車工業会 リサイクル・廃棄物部会 委員
- ・瀬下 睦弘 一般社団法人日本自動車部品工業会 CEタスクフォースリーダー
- ・清野正實 一般社団法人日本自動車部品工業会 CEタスクフォース サブリーダー
- ・富田 和彦 一般社団法人日本自動車部品工業会 技術部 課長
- ・石井 浩道* 一般社団法人日本自動車リサイクル機構 代表理事
- ・阿部 知和* 一般社団法人日本自動車リサイクル機構 専務理事
- ・奥野 孝樹* 一般社団法人日本自動車リサイクル機構 事務局長
- ・京野 新達* 一般社団法人日本自動車リサイクル機構 事務局長
- ・西尾 知久* 一般社団法人日本鉄リサイクル工業会 自動車リサイクル法委員会委員長
- ・半田 繁 一般社団法人日本化学工業協会 常務理事
- ・清水 浩 日本プラスチック工業連盟 専務理事
- ・永野 伸一* 日本プラスチック工業連盟 事務局長
- ・清川 敦郎* 日本プラスチック工業連盟 総務・環境部長
- ・土本 一郎 一般社団法人プラスチック循環利用協会 専務理事
- ・世利 卓也 一般社団法人プラスチック循環利用協会 総合企画部長
- ・武井 大助 一般社団法人プラスチック循環利用協会
- ・二見 孝則 総務広報部 広報学習支援部長 兼 総合企画部長
- 一般社団法人プラスチック循環利用協会 調査研究部 調査部長

- ・磯野 正幸◇ 全日本プラスチックリサイクル工業会 会長
- ・中村 昌仁* 全日本プラスチックリサイクル工業会 副会長
- ・進藤 浩* 全日本プラスチックリサイクル工業会 副会長
- ・原野 裕 全日本プラスチックリサイクル工業会 事務局長
- ・平野 二十四◇ 日本プラスチック有効利用組合 理事長
- ・芝原 茂樹 日本プラスチック有効利用組合 副理事長
- ・鹿嶋英一郎* 日本プラスチック有効利用組合 副理事長
- ・嶋倉 範夫 日本プラスチック有効利用組合 事務局長
- ・室石泰弘* 公益社団法人全国産業資源循環連合会 専務理事
- ・日浦 朋子* 公益社団法人全国産業資源循環連合会 事業部長兼調査部長
- ・石塚 勝一 一般社団法人 SusPla 理事長
- ・小林 弘幸 一般社団法人 SusPla 専務理事
- ・今井 麻美 一般社団法人 SusPla 幹事
- ・瀧屋 直樹 一般社団法人 SusPla 幹事
- ・鬼沢 良子 NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
- ・森村 努* 一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会 会長
- ・松浦 英樹 一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会 副会長
- ・大森 涉 一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会 監事
- ・檜森 哲矢 一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会 事務局長

<関係省庁>

- ・環境省 環境再生資源循環局 資源循環課
- ・経済産業省 製造産業局 自動車課
- ・経済産業省 イノベーション・環境局GXグループ 資源循環経済課
- ・経済産業省 製造産業局 素材産業課*

<事務局>

- ・東北大学
- ・独立行政法人 環境再生保全機構
- ・PwCコンサルティング合同会社

ご清聴ありがとうございました。

一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会
事務局

TEL 03-5540-4226

＜事例報告②＞

「マツダの資源循環の取組
～まずは再生樹脂の拡大から～」

マツダ株式会社 経営戦略本部
カーボンニュートラル・資源循環戦略部
部長 深川 健



マツダの資源循環の取り組み

～まずは再生樹脂の拡大から～

2026.1.13

深川 健

マツダ株式会社

経営戦略本部 カーボンニュートラル・資源循環戦略部

MAZDA MOTOR CORPORATION

本日のご説明内容

1. 自動車業界における資源循環の動向
2. マツダの目指す姿とこれまでの取り組み
3. 今後の活動に向けて

MAZDA MOTOR CORPORATION

本日のご説明内容

1. 自動車業界における資源循環の動向
2. マツダの目指す姿とこれまでの取り組み
3. 今後の活動に向けて

自動車業界における動向



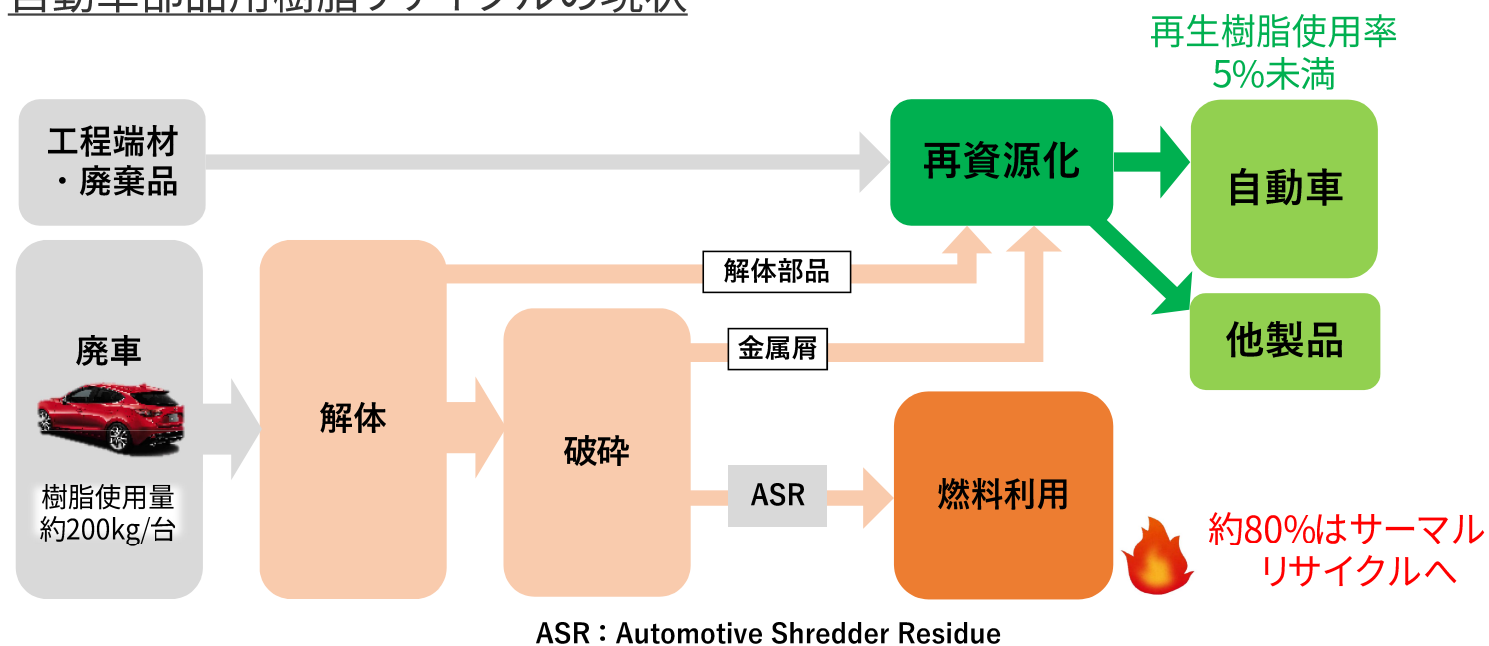
- ✓ 使用済み車両規則 (End of Life Vehicle Regulation) により、**新車への再生樹脂使用が義務化**されることが確定
- ✓ 現時点の本命案は、2032年より15%、この内、廃車由来20% (全体の3%)
2036年より25%、同上 (全体の5%)
- ✓ PIR (Post-Industrial Recycle) やバイオ樹脂のカウントは認められない見込み
- ✓ 電動車用のバッテリー電極素材 (Li, Co, Ni) についても、一定の再生材使用が義務化
- ✓ 今後、鉄・アルミなども再生材使用が義務化される可能性あり



- ✓ 自動車工業会では、自主目標を掲げ、再生樹脂使用を促進
- ✓ 自動車が「指定脱炭素化資源再利用促進製品」として位置付けられ、**再生樹脂使用の目標・実績報告が求められる見込み**

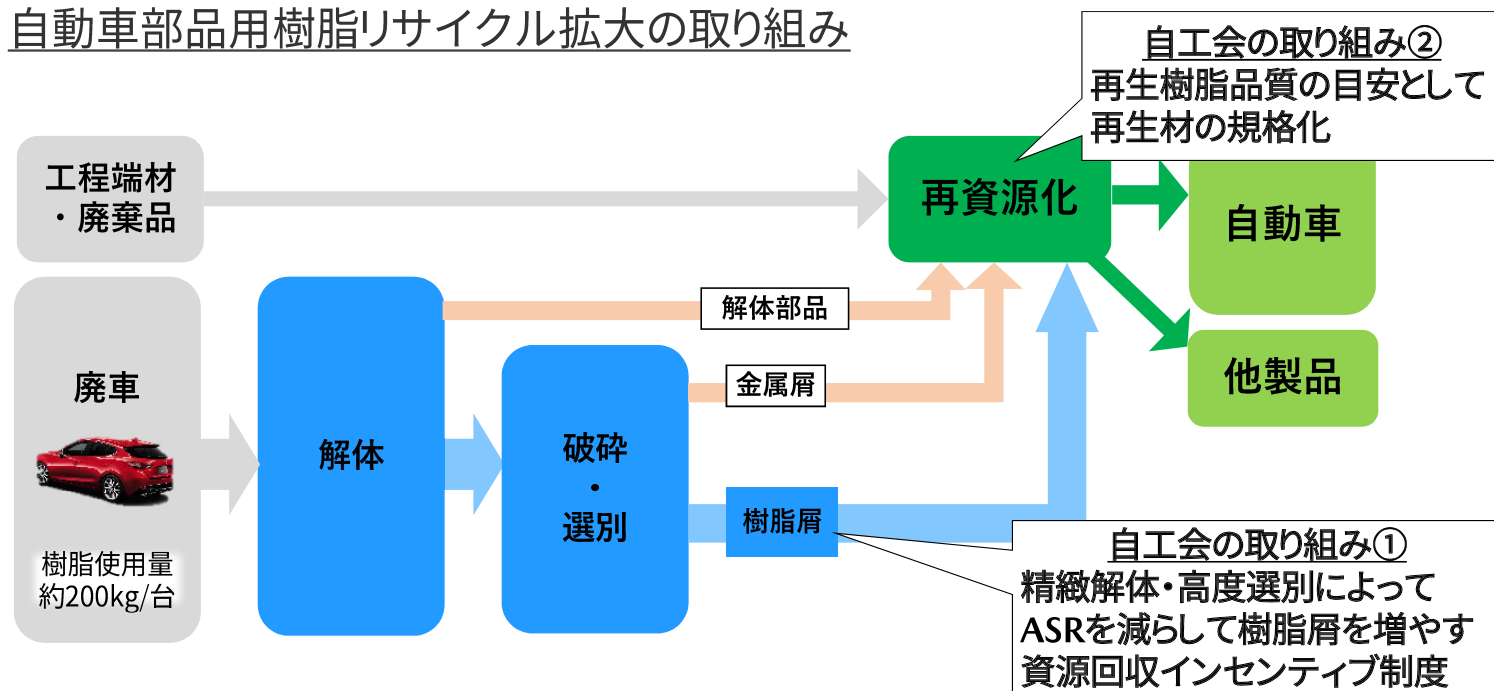
最優先課題として再生樹脂の供給量確保、そのためのサプライチェーン確立が急務

自動車部品用樹脂リサイクルの現状



再生樹脂の拡大のためには、サーマル⇒マテリアルリサイクルへの転換が必須

自動車部品用樹脂リサイクル拡大の取り組み



自動車業界として、リサイクルを推進するための仕組み・規格の整備を推進

本日のご説明内容

1. 自動車業界における資源循環の動向
2. マツダの目指す姿とこれまでの取り組み
3. 今後の活動に向けて

マツダの目指す姿

**新規採掘資源に頼らない、
”ビジネスモデルの構築”と”クルマづくり力の強化”**

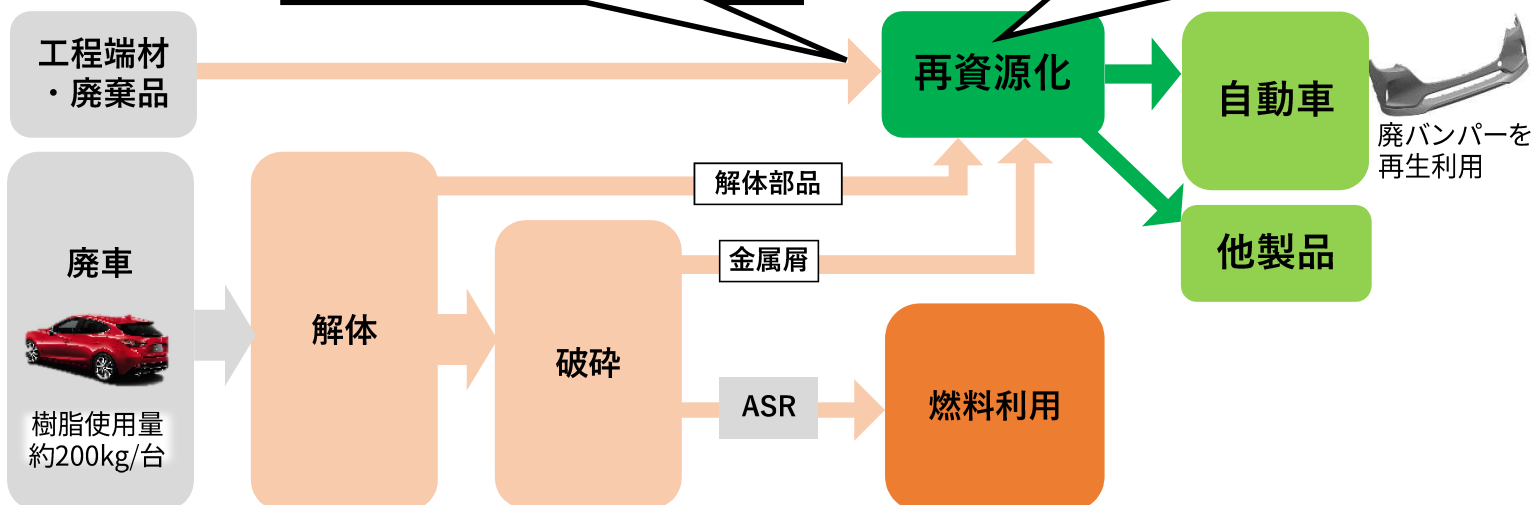


資源の「新規投入ゼロ・廃棄ゼロ!」 究極の地産地消による資源循環モデル実現に挑戦

再生樹脂に関するこれまでの取り組み

①バンパーtoバンパーリサイクル

②再生材評価技術開発の産学官連携



再生樹脂活用に関して、主に2つの技術開発を推進

再生樹脂に関するこれまでの取り組み

①バンパーtoバンパーリサイクル

2011.8.24

クルマ・技術

マツダ、廃車バンパーから新車バンパーへのリサイクルを世界で初めて実現



マツダ株式会社（以下、マツダ）は、廃棄処分された使用済み自動車のバンパー（廃車バンパー）を新車バンパーの材料としてリサイクルする技術を世界で初めて実用化^{*1}し、2011年8月21日生産分よりピアシテのリアバンパー用として使用を開始しました。

この実用化により、これまでASR（Auto Shredder Residue）として焼却処理によるエネルギー回収（サーマルリサイクル）されていた廃車バンパーを、新車バンパーの材料として有効利用することができるため、自動車のマテリアルリサイクル率を向上させるとともに、資源の有効利用促進に貢献することができます。

バンパーtoバンパーリサイクルの流れ



<https://www.mazda.com/ja/mazda-mirai-base/articles/20251020-lca-bumper-recycle/>

時代を先取るマツダのリサイクルの原点。
オール広島で乗り越えた技術の壁とは



開発秘話

2011年に世界初で廃バンパーから新バンパーへのリサイクルを実用化

再生樹脂に関するこれまでの取り組み ②再生材評価技術開発の産学官連携

地場企業、研究機関（5社+2機関）で
コンソーシアムを形成

（株）ジェイ・エム・エス

西川ゴム工業（株）

マツダ（株）

（株）モルテン

スターライト工業（株）

広島県立総合技術研究所
西部工業技術センター

広島大学
デジタルものづくり
教育研究センター

材料モデルベースリサーチプロジェクトの概要

①-1 成分分析技術
何が入っているか？

（樹脂・添加剤・強化剤種類、
分子量・分子構造・異物）

①-2 組成分析技術
どのような状態か？

（結晶・分散・相溶・界面）

①-3 劣化分析技術
成分・組成が
どう変化するか？

②材料性能モデル化技術
これらの分析技術をデジタルの世界で再現

③改質制御技術へ（今後）

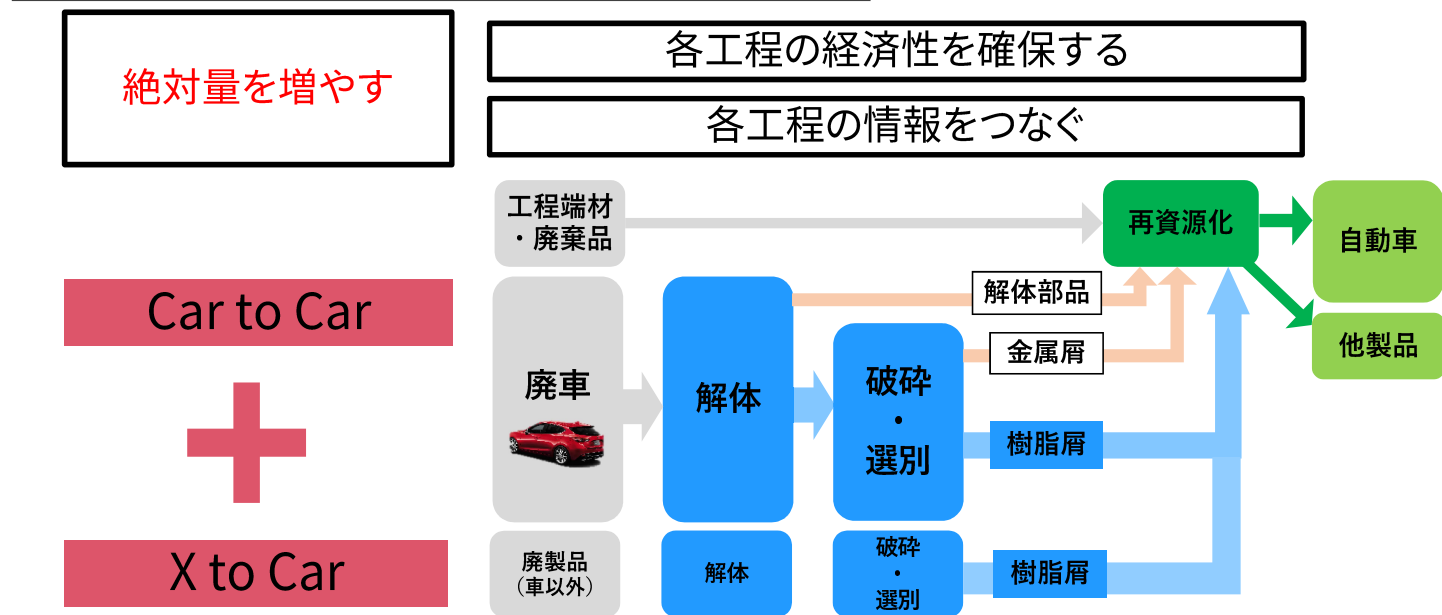
出典：広島大学 デジタルものづくり教育研究センター
材料モデルベースリサーチ（材料MBR）プロジェクト<https://mmbr.hiroshima-u.ac.jp/summaryR5.html>

地域の産官学連携で再生樹脂の基礎評価モデルを確立中

本日のご説明内容

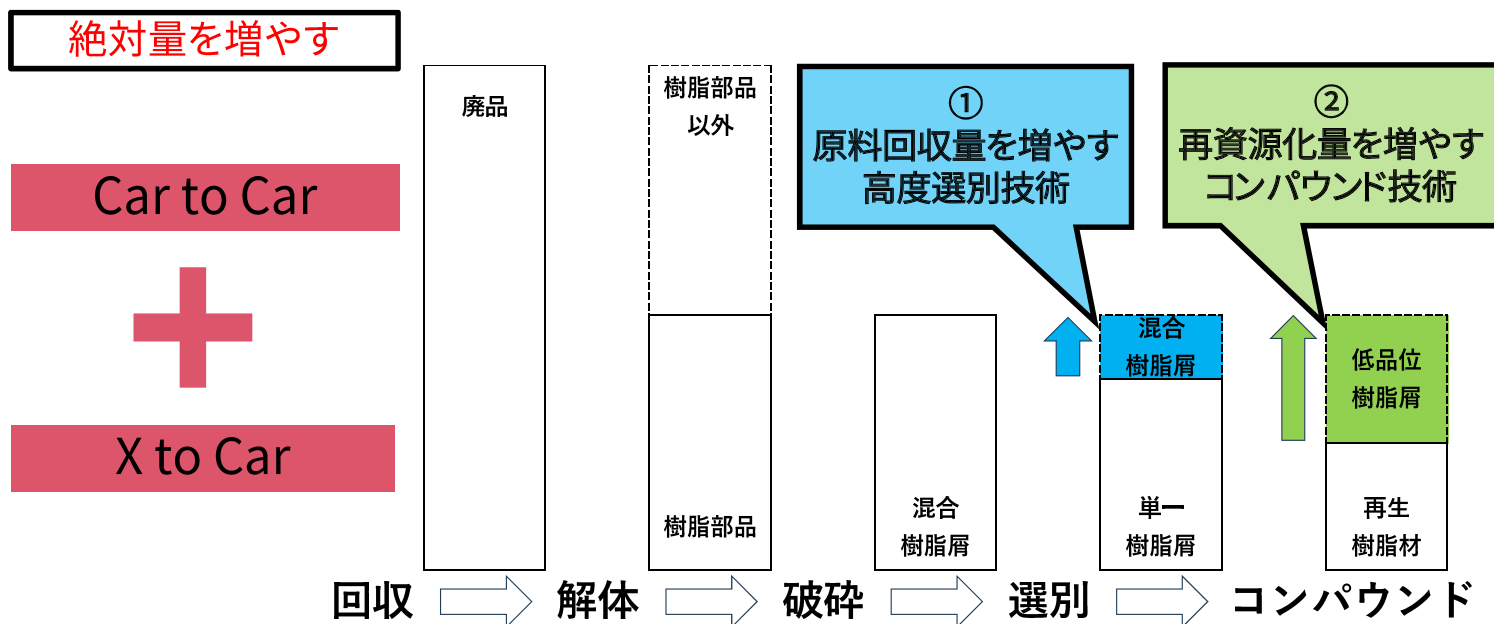
1. 自動車業界における資源循環の動向
2. マツダの目指す姿とこれまでの取り組み
3. 今後の活動に向けて

再生樹脂材活用の拡大を実現するための課題



様々な一次製品から再生樹脂を作り出す**流通規模拡大が必須!**
 そのためには再生することの経済価値向上と、サプライチェーン間の情報連携も不可欠

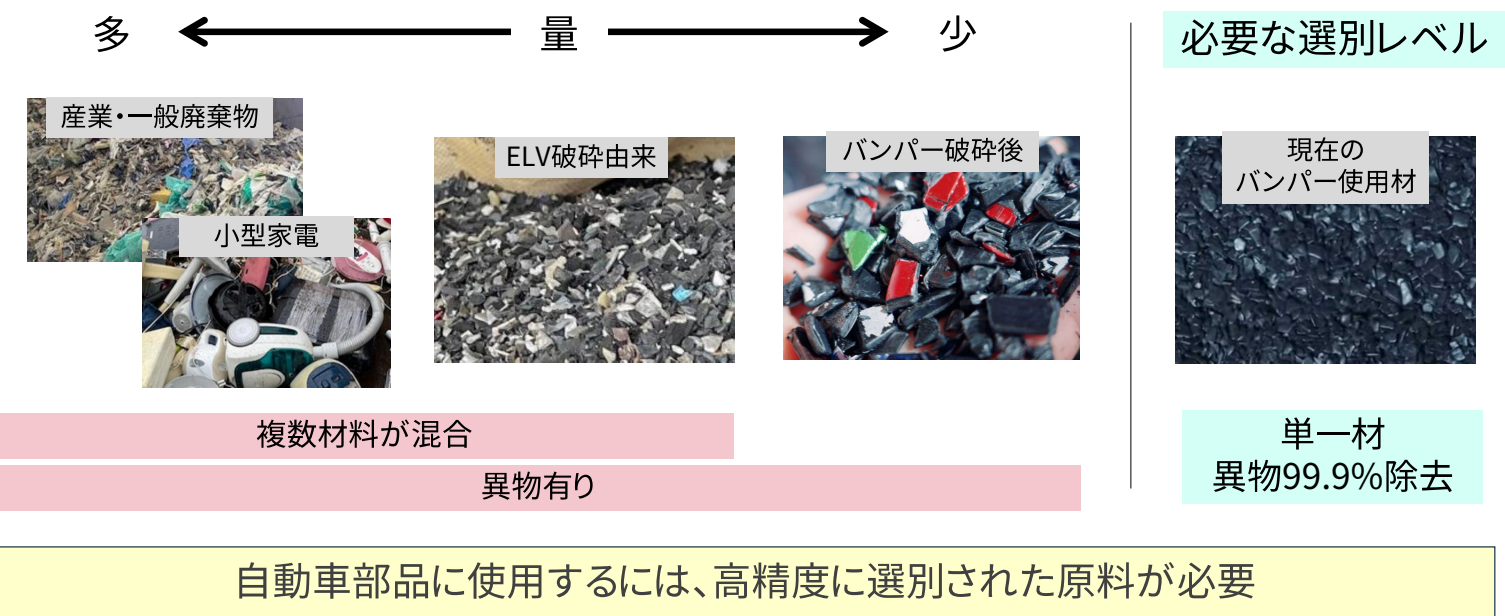
再生樹脂材活用の拡大を実現するための課題



回収・破碎品の高度選別技術の実装とコンパウンド技術の向上が鍵

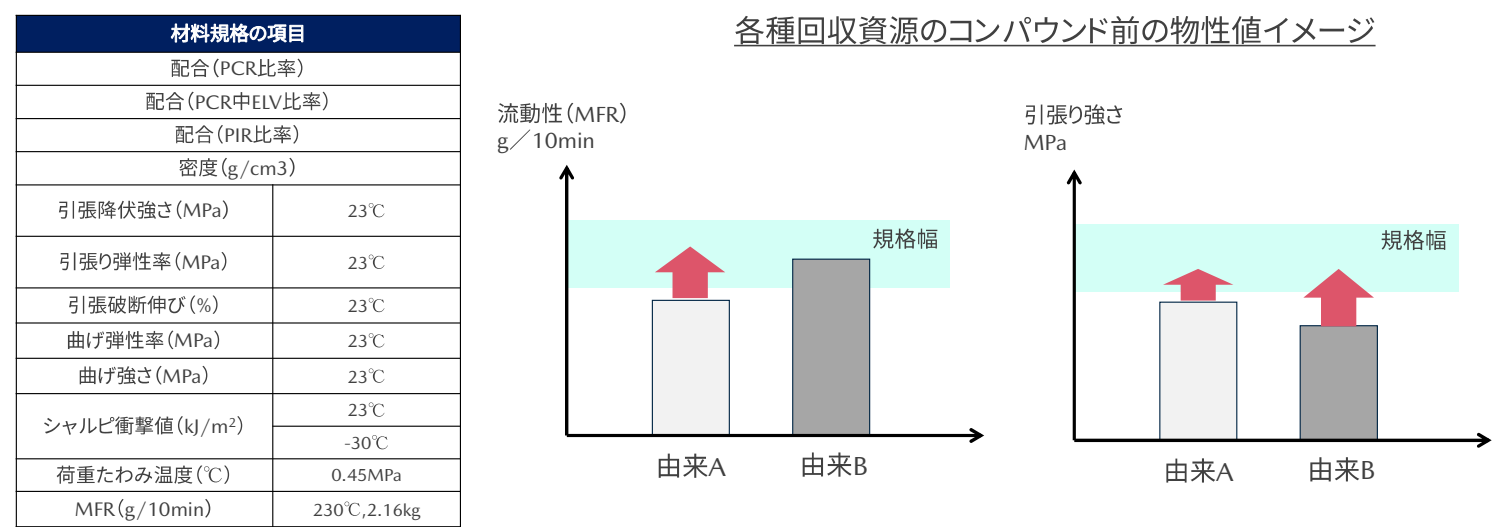
重要課題① 原料回収量を増やす高度選別技術

✓ 量の多い回収資源は、混合材料、異物混入で活用が難しい



重要課題② 再資源化量を増やすコンパウンド技術

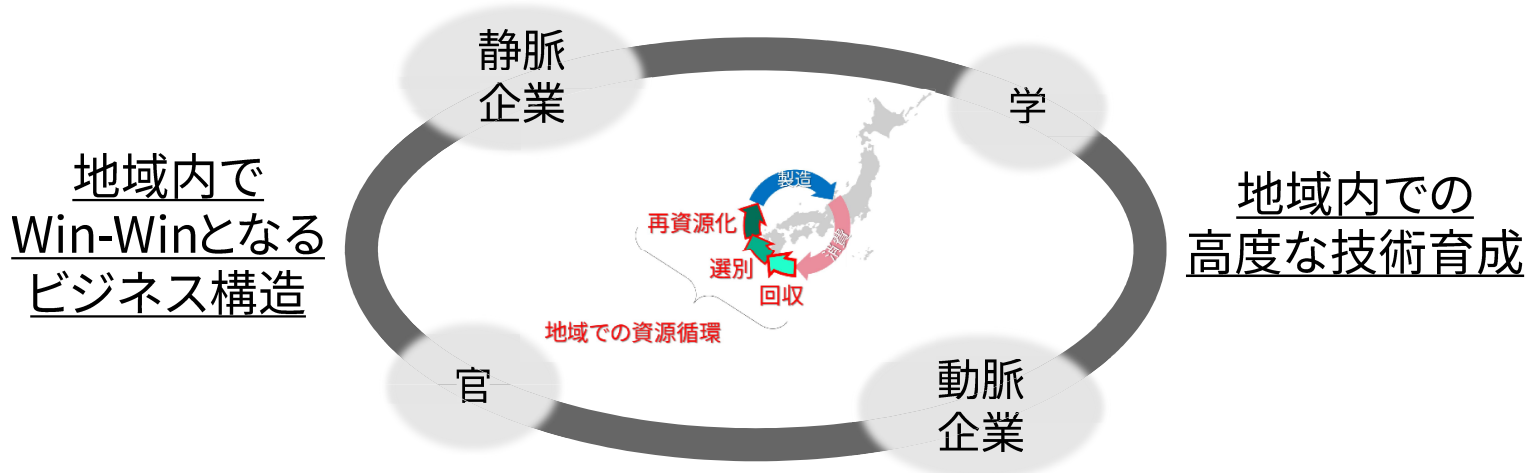
✓ 回収資源そのままの物性ではクルマへの適用が難しい



幅広い回収品を規格内に収めるため、コンパウンド技術の高度化が必要

マツダの目指す姿「地産地消での資源循環モデル」の実現に向けて

✓ 個社単独では課題解決が難しい



動静脈一体、産学官の連携により、小さな成功事例を創るところから実現していきたい

MAZDA MOTOR CORPORATION

17

本日のメッセージ

1. 自動車業界では、欧州「使用済み自動車規則（ELVR）」に始まり、**樹脂再生材の活用が規制化**される。
2. 樹脂再生材の必要量を確保するためには、サーマルリサイクルから**マテリアルリサイクルへの転換が不可欠**となる。
3. マツダは、動静脈一体の取り組みを発展させ、**地域内での資源循環の最大化**を目指していく。
4. マツダは、長年取り組んできたバンパーtoバンパーから発展させ、他の部材においても**Car to Car リサイクルを拡大、更にはX to Car リサイクルを実現**したい。
5. 優先課題である樹脂リサイクルを拡大するためには、域内での**回収・破碎品の高度選別技術の実装と、コンパウンド技術の向上が鍵**となる。

MAZDA MOTOR CORPORATION

18

